

センチュリー・ユースオーケストラの活動支援のための特定寄附金の募集に係る募金目論見書

1. 募金名称

「センチュリー・ユースオーケストラの活動支援のための募金」とする。

2. 募集額及び募集総額

任意の金額により、募集期間中に寄せられた金額とする。

3. 募集対象

センチュリー・ユースオーケストラの活動継続に賛同する個人及び団体。

4. 資金使途

センチュリー・ユースオーケストラの活動経費（適正な経費を含む）に100%を充当するものとする。

5. 募集期間

令和3年10月21日から開始し、毎事業年度末日締めของ募金集計額を、理事会および公式ホームページ上にて速やかに報告する。

6. 募金方法

日本センチュリー交響楽団が公演を行う会場等で、現金による募金を受け付ける。

7. その他

以上